

令和2年8月31日

生徒・保護者 様

京都府立鳥羽高等学校
校長 川口 浩文

新型コロナウイルス感染拡大防止を意図した行動の実践について

平素は、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本日から第2学期の教育活動を開始します。今学期は就職希望者の採用試験、進学希望者の選抜試験等が実施され、最終学年（4年1組、3年2組）の生徒にとって非常に重要な学期となります。また、在校生にとっても1年間の中心の学期として、学習活動だけでなく人間的な成長を培う学校行事、部活動の中核となる学期でもあります。

一方で、新型コロナウイルスの感染状況は決して楽観視できるものではありません。現在の感染状況の中では、ウイルスに感染することは誰にでも起こりうることであり、私たちは、陽性の判定を受けた方々の健康回復を祈願しつつ、その方の個人情報や人権が侵害されることがなきよう冷静で理性的な行動をとるとともに、感染拡大防止のため、それぞれが新しい生活様式の実践に努める必要があります。学校における感染拡大防止については、8月7日付けで文部科学省より「小学校、中学校及び高等学校等にかかる感染事例等を踏まえて今後求められる対策等について」の文書が発出され、また「学校における新しい生活様式」の改定もなされたところです。

本校といたしましては、登校時の体調確認や教室内の換気、多くの人が触れる場所の消毒、新しい生活様式の指導等、感染拡大防止の取組を継続して実施しながら、新たな国・府の指針に基づき工夫した上で、諸々の教育活動を実施してまいります。そのような教育活動を実施していくためには、生徒の皆さんの新しい行動様式の徹底と各家庭の御協力が不可欠です。

つきましては、趣旨を御理解いただきますとともに、下記の感染拡大防止に向けての行動に御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 登校前等、在宅中

自身の健康と感染拡大防止のために、以下のことについて御協力をお願いします。

- (1) 起床後に必ず検温をし、検温の結果を登校時、昇降口でクラス担任又は保健部の教員に報告してください。
- (2) 37度以上の発熱や咳等の風邪の症状、倦怠感等がある場合は、登校を控え自宅療養してください。
- (3) 登校を控える場合、必ずその旨を学校に連絡してください。出欠について配慮します。
- (4) 37.5度以上の発熱や咳などの風邪のような症状、強い倦怠感、味覚・嗅覚の異常等があれば、保健所又は専用相談窓口（京都市内の方は075-222-3421、京都市外の方は075-414-4726）へ御相談ください。また、必ず学校へも連絡をお願いします。

（裏面に続く）

- (5) 本人又は同居の御家族の方が、濃厚接触者となるなど感染が心配される状況になった場合にも、必ず学校へ連絡し、登校の可否について相談をお願いします。
- (6) 学校外の私的な活動や交流においては、京都府・京都市の感染拡大が特に懸念される状況の時には不要不急の外出は避けるようにしてください。そのような状況下ではなくても、新しい生活行動様式を貫くとともに、参加する活動や利用する施設等が業界別ガイドラインを遵守しているかどうかを確認するなど、感染拡大防止の行動に努めてください。

2 登下校中

- (1) 熱中症の心配があるときは、周りに人がいなければマスクを外すなど体調に注意をしてください。
- (2) マスクを外しているときには会話は控えてください。なお、どうしても会話が必要な場合は、マスクをするかお互いの距離を2メートル以上とるかの配慮をしてください。
- (3) 公共交通機関の利用中はマスクをし、会話は控えてください。

3 在校中

これまでから注意をしてもらっていますが、改めて確認してください。

- (1) 毎日の健康観察（検温等）はきちんと行い、途中で体調不良を感じたら、保健室へすぐに行ってください。
- (2) 屋内は原則マスクを着用（熱中症の心配があれば外す）し、屋外であっても2m未満の距離で話すときは必ずマスクしてください。なお、万が一にもマスクを忘れた場合は、保健室に相談してください。
- (3) できるだけ正面で向かい合うのは避けてください。
- (4) 教室内では対角線上の窓を開けるなど、換気には常に注意してください。
- (5) 物の共有は、可能な限り避けてください。
- (6) 食事は向かい合わずにして、一緒に食べるときは横に並んで、会話は控えてください。
- (7) こまめに手洗いをしてください。なお、集団での活動の後、トイレの後、食事の前、掃除の後には必ず手洗いをしてください。
- (8) 部活動でマスクを外す場合も、距離をとるなど、飛沫感染等に注意をして行動してください。
- (9) 水分補給は、個人の水筒で行うなど、物の共有は可能な限り避けてください。

4 その他

- (1) 6月の学校再開後、健康観察（検温）のため、18時始業（1限開始）としていましたが、9月1日（火）より通常校時に戻し、17時50分始業（1限開始）とします。なお、これまでと同様、登校時に昇降口で健康観察（検温等）を行います。
- (2) 緊急の連絡がある場合は、学校ホームページや電話により連絡をします。
- (3) 不安なことや相談したいことがある場合は、学校に御連絡ください。

連絡先：075-672-8481・13時00分～21時30分（平日のみ）
